

## 第3回一関市特別職報酬等審議会 会議録

1 会議名 第3回一関市特別職報酬等審議会

2 開催日時 令和5年7月11日（火） 午後6時から午後7時40分まで

3 開催場所 一関市役所2階 議会棟全員協議会室

4 出席者

(1) 委員 小岩邦弘委員（会長）、徳谷喜久子委員（職務代理）、伊東陸子委員、小山亜希子委員、坂下立志委員、菅原一由委員、中島元子委員、野村勉委員、畠山博委員、水谷みさえ委員、山岸学委員

※欠席 佐藤鉱一委員

(2) 会議招集者 佐藤善仁市長

(3) 事務局 千葉敏紀総務部長、菊川秀樹職員課長、

大内真理子職員課長補佐兼給与厚生係長、熊谷力弥主事

5 審議

市議会の議長、副議長及び議員の報酬の額について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 2人（うち報道機関2人）

8 会長の選出

委員の互選により、小岩邦弘委員が会長に選出された。

9 審議内容

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 資料を確認し、北上市では、企業誘致がされて成果を上げているが、一関市は残念ながらそういう結果が出でていない。北上市は報酬を上げてもいいのではないかとの意見があつたが、社会情勢がそうだったということもある。成果主義に捉われた考え方はいかがなものかと思う。報酬のアップについては、皆さんの合意ができているということでおろしいか。

会長 どちらかといえば、上げざるを得ない状況だという感じは受けている。上げることに異議なしとなった場合、市民の皆さんにその結論を出した理由を言えるまで、この場で議論していくかななければならないと考える。

委員 大方は上げたほうがいいという考えになっている。議会では、報酬のことと議員のなり手のことについて話し合ってきたが、報酬については、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、この時期に議論すべきではないとしたとのことだった。現在は收まりつつある情勢から、検討してもいいのではないか、その時期な

のではないかということだったが、私もそう思った。議員は、市民の代表として、常識的な判断をしながら今までてきたと思う。

委 員 第1回目からずっと考えは変わっていない。追加資料12にあるようなものをもっともっとやってほしい。また、やるからには若い人たちが夢中になるような中身でないと、ただやるというのでは意味がなく、まちづくりへの興味など、引き付ける内容でなければいけないと思う。やる気のある方がこれを仕事としてやっていく、やはりそれには報酬がついてくる。

若い人であろうと、年配の方であろうと一緒であると思うので、成果主義というよりは、これだけの報酬でこれだけのことをやりましょうというような考え方、そういったまちづくりを見込んだ待遇にしていくべきではないかと思う。

報酬を上げることについては、反対ではなくて賛成である。ただ、どのくらいというのは、まだ具体的には分からぬ。

委 員 議員からの意見聴取で心に残ったことがあり、報酬は今の議員だけではなく、将来議員になる方のためにも考えてほしいということ。

会 長 前回欠席の委員もいるが、議員からは報酬といえども、生活給として考えているという話もあった。

委 員 私が気になっているのは、今、一関市の市議会議員に若い方が手を挙げない、それから、元々若かろうがそうでなかろうが、議員になろうと思う人が少ないだろうというのが根底にあるのは間違いないと思う。この報酬を上げるという元々のところには、それも理由の一つとしてある。その中で、北上市が例に上がり、北上市では報酬を上げたが、議員に立候補する人が多くなったわけでもない。ただ現状は、北上市はそれとは別で盛んに盛り上がっている風潮があるという現実を受け止めたときに、果たして金額を上げたから、思っているような議員が増えるのだろうか。次に市議選があるまでの間は、そういう若者が出てくる予備の時間だと思う。この2年をかけてそういったことも訴えながら、報酬を上げたことによって、若い方が手を挙げてくれる結果になるのか、または北上市のように手が挙がらないのかというのが、目の前に結果で出てしまうことが想定されるので、そこをきちんと議論して、私達は今市民の代表としてここにいるので、市民の方から聞かれた時にきちんと答えられるような考え方を持って臨まないと、賛成反対といつても簡単な答えではないと思う。市民だけではなく、議員も思うところがあるだろうし、もちろん市長も思うところもあると思うので、そういう方たちに対しても、私達がきちんと説明できるのだろうかというのが不安だ。一関市に市民が11万人いたとすると、議員が28人いれば1人当たり3,900人くらい。26人

議員がいたとすると、議員1人当たり4,200人を見るわけではないのだが、逆に応援してもらっているのか、そこに票を入れているのかというと、やはり投票の率が少ないので、議員1人が4,200人または、4,200人の市民の人が1人の議員に対して、何かお願いしているのかまたは訴えているのか、また、議員たちが親身になって何かやっているのかというところを考えた時に、どうなのだろうか。

あとは、一般企業でいうと、例えば、年に昇給が3千円や8千円、1万円というような単位で昇給をしていると思う。その昇給のペースと、今回いくらになるか分からぬ金額が、一般市民の方が自分たちと同じ土俵に上がって自分たちと同じようなラインに立って、金額が上がっているというような位置づけもしていくべきなのではないか。

やはり、市民の目線に立って何かをやるということが根底にあると思うので、市民の目線に立って金額を上げるとするならば、いくらが妥当なのかというところも重要視されるのではないかと思う。

会長 そもそも議員の役割とは何か。今おっしゃったように約4,000人の代表なのか、一関市全体を見たときに一関市をどのようにするかという意見を持って行動するというのが議員である。様々、考え方はあると思うが、例えば、1,000人が反対していても将来のためにあると言うことを訴えられる議員であるかというところもある。

委員 ちなみに36万円と決まった時代はいつか。

事務局 現行の額に決まったのが、13年前の平成22年1月からである。

委員 春闘というふうなところで、賃金を決めたりするところの根拠というものは結構難しい。物価上昇率で計算していくと、基本的にはもう2%上げないと駄目だと言って、今年全企業に対してどうだったのかと聞くと、3.8%くらい上がったというのがあった。なぜそれが上がるのかというのは、物価上昇率だから上げたというのはできるが、議員報酬の場合は理由になるのか、市民の人たちはどう考えるかと思ったところもある。上げることに関してはいいと思うが、根拠をきちんと決めておかないと、私達も聞かれた時に駄目かと思う。

会長 5万円と書いてあるが、額は決めなければならないのか。

事務局 市長に答申する方法とすればいくつかあると思うが、まずその額を提示するというのが一つ、あとは、条件や範囲をこのくらい程度とするのか、上げることで範囲を示して市長に判断願うという形にするのか、様々ある。

委員 人口だけで見れば10万人以上いるのに、なぜこうなのかというようにも考えられるし、最低賃金は宮城県が東北では一番高いのだが、それで宮城県の市町村は

高いのかなど様々な見方があると思うので、上げることに関して異論はないが、いくらにするのかというところが難しいと感じる。

会長 逆に、皆さんの同意があれば、上げることについては審議会では異議はなしで、金額についてはお任せする、ということもあり得る。

事務局 あり得るが、ある程度何かいただきたい。答申をいただいたもので市長が判断する。

委員 最初に配布されている資料に、市議会からの特別職報酬等審議会開催依頼書がある。どうして報酬を上げてほしいかについて読み上げると、1に見直しの必要性についてある。

(1)に、地方分権の進展や議会改革の推進により、当市議会議員の活動量、活動時間が増加しているから。

(2)に、総務省が定める類似団体の市議会と比較し、当市議会の議員報酬額が低いから。

(3)に、当市議会の議員のなり手の確保対策を講じる必要があるため。

(4)に、当市では議員報酬を審議するための特別職報酬等審議会が平成22年以降開かれてない、据え置きになっているというのが4点目。それから、引き上げ額についても提示がある。議員報酬が月額5万円程度の増額となるようと示されている。

委員 追加資料11(3)の団体分類ごとで、鶴岡市、奥州市、一関市、石巻市、大崎市から会津若松市までがローマ数字のⅢで、グレーのところを全部足すと平均41万4千円で、一関市の36万円を除くと42万4千円なので5万円に近いのはこれかと思う。

事務局 先ほどの私の説明を訂正させていただきたい。答申額は約や、範囲でも構わないと言話をしたが、市長から諮問した内容については、市議会の議長、副議長および議員の報酬の額を諮問するとしている。

委員 アップの額ではなくて全部の額か。

事務局 そのとおり。額についてなので、上げるとも下げるとも言ってはいなく、額ということで諮問させていただいている。

委員 13年間報酬は変わらないできた。他の市で今現在高いところがどうなのか。他の市も十何年変わらないけれども元々高かったのか、そこが少し分からぬ。

事務局 毎年変わることはない。審議会を経て変わる。

委員 私が調べた範囲では、確かではないが、一関市が以前に報酬を変えたのが2015年8月でその時に8,500円上がっている。一関市議会議員報酬に関する条例に載

っているが、報酬額と報酬額に100分の15を乗じた額を基礎として、100分の165ということで決まっている。ちなみに、奥州市は2015年8月に3万9千円上がっている。同じく北上市でも2015年8月に5万円上がっている。栗原市に関しては、2009年4月に上がっているが、そもそも栗原市の報酬額は40万で、一関市、奥州市、北上市のような30万円台ではなく、その時に5千円上がっている。ということで毎年毎年上がるわけではない。

事務局 補足だが、今お話のあった改正は期末手当の支給率の改正になる。額の改正は先ほどお話したとおり、平成22年1月、2009年が最後になる。

先ほどご質問のあった報酬額の改定を県内で申し上げると、盛岡市が平成20年4月、宮古市が平成18年5月、大船渡市が平成15年12月、花巻市が平成18年1月、北上市が令和2年4月、久慈市が平成18年3月、遠野市が平成23年4月、一関市が平成22年1月、陸前高田市が平成22年12月、釜石市が平成16年4月、二戸市が平成18年1月、八幡平市が平成30年5月、奥州市が平成30年4月、滝沢市が平成29年4月となる。

委員 ほとんどの市が長い間、変わっていない。北上市が令和2年度で最近である。

委員 議員報酬ということだが、議員にボーナスはあるか。

事務局 期末手当がある。

委員 例えば、職員と同じ月数ということであれば、そんなに違ひはないと思うが、自治体によって、ボーナスは様々あるかもしれないが、そのへんはどうか。

事務局 議員には期末手当がある。一般職員は期末手当の他に、勤勉手当もあり、単純に比較はできないが、議員の期末手当は年間で3.3ヶ月分である。

委員 他の自治体と比較してどうか、3.3ヶ月くらいか。

事務局 国に準じているので、そろっているものと思われる。

委員 一点、整理したいのは、今までの前段のところで、皆さま方の、上げることに對してはいいのではないかというところが整っている前提でお話をさせていただくと、上げるのであれば、我々はここに参加している者として、なぜ上げたのか根拠を分かっておきたいというのが私の気持ちである。そうなったときに、根拠にできる資料なのかどうかを整理しないと、例えば、先ほどの成り手の話は全く根拠にならないので、これを揉んでもしょうがない。実際根拠になる正確な資料として使えるものなのかを先に精査してから話さないと、話したけれども結局、根拠にならないということになる。その中で、例えば、燃料費が高騰しているなど、確実に上げなければいけないという理由が見つかったら、その理由を基に、金額の上げ下げの割合は決めていけばいいと思う。しかし、先ほどの成り手を増

やすためにという、そういう根拠がないものは、金額のつけようがないので、そこを1回整理できるといいのではないかと考える。そうすると、その根拠を基に話ができる。

委員 議会の招集時期が変わった。通年になったことは、大きな変革の一つだということだったが、通年になった場合の手当との関わりを知りたい。経費はあまり変わらないという言い方をしていたが、本当にそうなのか。

事務局 議員報酬自体は、出席報酬ではないので同じである。ただ、通年議会なので、年の初めに招集し、通年開会している状況で、議会の方で開会できるというのが変わったところである。出席回数が多ければ、費用弁償、いわゆる交通費の分は、プラスになる部分があるが、報酬という考え方については、条例で定められている報酬の額になっている。

委員 エネルギーの高騰等も考慮された交通費が支給されるのか。

事務局 費用弁償の額として定められているので、燃料費の高騰にスライドという状況ではない。規則で、キロ数の区分により支給されている。そこは別に検討する部分になる。

委員 皆さんが言ったように5万円の根拠が欲しい。どうやって根拠を見つけるかという部分で、燃料費が上がっているという話もあった。これをただ最近と比較するのか、13年前の上げていない頃と比較するのかは、少し練らなくてはいけないと思う。それから、以前と比べて活動量も増えているという部分で、「追加資料12」にある市議会と若者との懇談等の取組について、昔に比べれば、増えてはきているのかと、そして一関市のこれからまちづくりをどうやっていくかという部分を、議員自身がこういった活動をやっているというものを見せてくれてほしい。

北上市では5万円上げたが、議員の成り手が増えたわけではないということだったが、一関市では将来に向けて、若者に理解と興味を持ってもらい、成り手も含めて、まちづくりも含めて育てていくという部分での活動を13年かけてずっとやってきたという部分も評価をしてあげられたら、金額の根拠を立てるのは非常に難しいことだが、基本的には、上げること自体は問題ないと思う。

委員 報酬のアップについては、いたしかたないという気持ちはあるが、皆さんがお話をされているような根拠は、これからどんなものになっていくのかと思う。危機感があつてのアップではなく、アップを後押しするという形の雰囲気なので、危機感というものはなかなか市民の方には伝えづらい。根拠はどうしたらしいのか、この立場で市民の方にはどんなフォローができるのかと思ったときに、例えば、

市民向けの公聴会であったりを開催できるものなのかと考えたり、額をどうしていくのかは、今後詰めていくと思うが、その過程で、例えば、政務活動費は無くしてのアップにするなど、そういう何かしらの根拠をどこに置いていけばいいのかと、今皆さんのお話を聞きながら考えている。

会長 皆さんの合意として、上げることについては異論がないということでおろしいか。その根拠としては、一つは、類似団体というはある。13年間上がつていなかつたことも理由としてあるのかと感じたが、他に皆さんご意見がありましたらお願いする。

委員 一番、見える化がいいと思う。口で言うだけだと、どこで何をしているかが見えない。皆さんにおっしゃるように、前向きな部分で、何か目につくことがないと市民の方たちは納得しないと思う。

例えば、市広報と市議会だよりで、これをどれだけ市民の人がきちんと見ているかというと、多分市広報は見ているが、市議会だよりは興味のある人は見るが、多分、興味のない人は読んでいない。もし、報酬を上げるとするならば、議員たち一人ひとりがどういう活動をしているかということが見えるのがいいと思うし、FMあすもなどでも、アナウンスをしてもらうのがいいと思う。市議会だよりの作りを見ると、確かに、議員たちがこういうことを話している、何日に議会がある、何日に何があったというはあるが、一人ひとりの議員のページを作り、市長の場合は、どこに行きます、どこに行きましたと新聞などに載るが、そのように、議員が例えば、市民センターに何々のことを行きました、何々に参加しましたということを見る化で、議会だけのことではなく、市民とコンタクトを取ったことを入れて、これだけのことをやっています、これだけのことを打ち出していますということ、やります、頑張ります、だから報酬に関してはこういうことなのですということを常に打ち出してはと思った。

会長 要はどんどん、議員個人、議会としても見える化を進めて欲しい。「追加資料12」の懇談会のような取組もどんどんやっていただきたいという期待感も込めて、上げることについて異議はないというような感じか。

委員 公表していいものであれば、どんどん載せてもいいのではと思う。

事務局 「追加資料12」の3ページにある令和5年度の新たな取組という、議会の資料だが、市議会だよりの見直しということで、今年度、大幅リニューアルを予定しており、若い人にも手に取ってもらえる市議会だよりを目指し、現在編集作業中ということである。リニューアル後の第1号では、市内で活動する若者へのインタビュー特集を掲載予定とある。前回、議長からお話をいただいたときに、市議

会だよりを編集している広聴広報委員会について、今議会が何をしているか議会の役割は何か、今何が非常に大きな課題なのかということを市民の皆さんにわかりやすい形で知らせることが重要だということで、これまで特別委員会だったものを、常任委員会として活動を続けていくという発言があった。そういう取組はなさっているという情報提供である。

会長 3ページに若者へのインタビューとあるが、それよりも議員が何をやっているかを知りたい。

委員 令和3年度から文科省は、高等学校は特に、地域に根ざす学校に変えていきなさいというふうに言っている。子どもの数が少ない、子どもが成長して他県に行ってしまう。流出を防ぐために、地域に魅力を作つて、学校と地域が一緒になって子どもたちを育していくということを文科省が進めていて、地域創生ということを謳っている。それに近づくために、学校の先生だけが学校を作るのではなく、地域で活躍されている方を特別講師としてやっていくという流れになっている。だから、議員は、これまでの仕事プラスアルファ、もっともっとこれから様々なことが必要とされていくのではないかと思っていて、市長も今、一関市のいいところということで講演会をしているが、地域の様々な方々が学校に入ってくるという時代になってくると思うので、議員にもそこは期待したい。

あと一つ、令和に入って報酬を変えた北上市については、こういう理由だから、このくらい上がったというものをおそらく審議会を経て公表されていると思うが、北上市の結論はどうだったのか。そういうものを聞くと参考になるので知りたい。どうやって市民の納得を得られたかどうかは別として、そこに踏み切れたかというのが、公表されているのかと思うが。具体的な根拠の内容も盛り込まれて公表されているのではないかと思う。

会長 上げることについては様々な意見をいただいた。期待感というのも込めて、議員にはもっと活動していただきたいということも含めて、上げることについてはこの審議会の中では皆さんの合意を得た。それではいくらあげたらいいのか、市長からの質問内容である報酬額について、どの資料が使えるかということの整理をしながら、今度はそちらの方の議論に入っていく。

委員 2月にいただいた資料で、産業構造ごとというものがあり、北見市から沖縄県うるま市まであるもので、現行では平均42万1千円に対して、36万円というのはだいぶ低いというところが、人口と産業構造、今回の資料だと(3)と(4)、こちら一関市除きとの格差、どちらでやっても大体5万、6万円なので、これがいいかどうかの議論になるのかと思う。

委 員 ラスパイレス指数順、(1)の所得順などあるが、(3)の団体分類ごとと国勢調査人口順のグレーのところであれば、石巻市から酒田市まで入っている部分の平均をとればよいと思う。そもそもの疑問としては、なぜ産業構造が近いところとこんなに格差ができてしまったのかということはある。

先ほどの見える化のところで、民間だと、KPIやKGPIをどうするかみたいなものがあるので、でも議員の出した条例の数が、平成20年と比べると減っているなど厳しい突っ込みどころはある。これは後々のお話になるのかもしれないが、広報などを通じて、改選のときにこういった議会にしたいというものがあって、それを進捗管理していくとかというのであれば、なかなかわかりやすいのかと思う。だが、手前の根拠としては、おそらくは団体分類ごとという資料のところから見て一関市込みでの平均が41万4千円、一関市除きで42万4千円、この格差の理由がわかれば、ここに例えば鶴岡市、石巻市、大崎市、会津若松市に人口もそれほど大きく差がなく、1人当たりの市町村民所得にもものすごい格差があるわけではないので、格差が唯一あるとすれば議長報酬、副議長報酬の議員報酬のところかと思う。

事務局 先ほどお話があった北上市での報酬等審議会にかけた背景だが、一関市と同じように、議会活動量の増加、類似団体との比較において低額であること、議員のなり手不足、議員報酬が平成8年から据え置かれていること。なり手不足というものは、生活給の視点が必要だというような話があった。議会から市長に要請があり、その際に額も月5万円増ということが明示され、市長から審議会の方に月5万円増を諮問した。なので、第1回で市長は月5万円増を諮問して、第2回の審議会で、市長に月5万円増を答申した。議会の中で検討会議は16回行い、様々検討した上で、市民への説明もあわせてやっているようで、そういうことをやつた上で、市長に要請したということである。

一関市も同じように、市民と議員の懇談会で議会改革、議員報酬について意見を聞き、それで市長に要請して市長が審議会を開いて、答申をいただくという北上市にならった手順である。

委 員 市民への説明というものがあったということだが、どんな説明があったのか。

事務局 15地区で市民との懇談会を4班体制で6日間行っている。

委 員 資料13についてだが、令和2年1月実施の議会改革意見交換会で、結構様々な内容が書いてあり、報酬アップのことも書いてある。報酬アップの件についても市民に聞いたのではないかと思うので、確認だが、市民には聞いたことに対しては対応を考えているのか。そこに答えがあるのかどうなのか。例えば、何をやつ

ているのか分からぬ、経済もあまり良くなく仕事がなくて大変な時に議員だけ報酬をあげるのはまずいと思うなどの意見があるが、それに対し説得力のある何かがあると我々としては上げていけるかと思う。今まで皆さんのが満足できる議員活動だったかどうか評価して公表すべき、地域の人が納得するかどうかというよりは、妥当かどうかで決めないといけないのではないかという話など、単にこれを聞いて終わったのか、これに対して対応を考えているのか、これを踏まえてあつた方が良い。そうでないとまた同じ話になるような気がする。

会長　ここに答弁内容という欄があるので、書いていないのは答弁していない。

事務局　持ち帰りしたのかもしれないし、答弁を求めているものとご意見というような部分もあると思う。これは、定数削減など議会改革全般についての説明だと思う。

委員　市民の方からも、例えば、通年議会は縛られるので報酬を上げざるを得ないのではないかなど、上げる後押しの資料があるので、資料を基に根拠を持って判断するのは確かにその通りであり、それはそれでいいのだが、一般市民の感覚で判断するのが一つ重要な要素かと思う。

先ほど他の委員がおっしゃっていたが、通年になったことによって費用負担が変わったかというと、変わったと言ってしまった方が早かったのではないか。何回も行くようになるのになぜ変わらないのだろうという疑問はある。

事務局　報酬は変わらない。費用弁償は変わる。

委員　でも、これでいうと若干矛盾が発生する。生活給という話で、生活給とは、かかる費用も含めて生活給である。交通費は支給になるから、費用負担は変わらないといえども、交通費が燃料費高騰に合わせて上がっていかなければ、結局自己負担しているということか。

事務局　費用負担が変わらないというのは、行政の経費として変わらないということである。通年議会になったことによって、議員報酬は変わりないかということに対しては、変わりないという意味である。

会長　交通費は費用弁償として払っている。それは決まった金額で、今燃料費が上がっていても交通費は上がっていしないということ。そうすると、その報酬から余計その分は負担しているということか。

事務局　議員の目線から言ったらそうである。市の経費ということでお答えしたので、通年議会になったことによって、プラスになるのだという事に対しては、それはない。

委員　以前の資料で、北上市議会の例として、令和2年に議員報酬が上がる時の新聞記事で、「北上市議会報酬5万円増妥当、定数は26維持か2人減」とある。北上

市では定数を2人減らします、だから5万円上げます、なので妥当という記事なのではないか。これが北上市の根拠だったのではないか。その隣に北上市のこれまでの報酬と定数改正の推移がある。

会長 それで言えば、一関市の場合は先に定数を減らしている。前回の議会で議員報酬は変えずに定数を減らしている。

委員 定数を減らしたから、報酬を上げるのかどうなのか。

会長 北上市のものをそのまま使うのであればそれもあり。

事務局 議会から議論の中であったのは、今お話に出た通り、議員定数を減らしたその人数分の割り返しで出た金額が5万円である。減らした経費の範囲でもし上げるとすればということである。

委員 市民の方に減らしたから増やしたというのではなくて、市にとって何かいいことがあるかという裏付けも必要なのではないかと思う。

委員 活動の時間が増えたというところにヒントがあるのかと思っている。増えた分の率などをこの辺の根拠にぶつけるしかないのではないか。

事務局 第1回にお配りした資料16ページ8番の市民所得の状況で、市民所得の推移があるが、議員報酬を最後に改定したのが平成22年の1月なので、そこの市民所得を探したが見当たらない状況だったので、平成23年の市民所得で言うと227万3千円であり、新の令和元年が256万円である。伸び率で言うと、12.8%の伸び率になる。市民所得がこのくらい伸びているというところを議員報酬に反映させると、40万6千円で、4万6千円の増ということになる。平成23年から令和元年なので、平成22年度時点だとそれと少し違うこともあるかもしれないが。

委員 年間にすると、1人5万円を上げるとすると、26人なので、130万円になる。

130万円かける12か月で年間1,560万円の支出増である。だから、1,560万円の支出になるので、その3倍稼いでほしいと議員にお願いしたいし期待したい。

委員 市民からすれば1,560万円が増えるわけだから、その分以上に何かをやります、何かを頑張りますということ。

会長 今の資料もそうだが、当時の所得から言うと5万円くらいは上がっている。上げる分には賛成するが、さらに活躍をお願いしたいところ。期待を込めて、金額についても、もう少しどういった資料がいいか、もう一度事務局に投げかけていただいて、次の会議ではまとめに入りたいと思う。上げることについては皆さんの合意はとったということでよろしいか。

委員 かなりアナログ的な話になるが、市民の皆さんから見て定数を減にした分と報酬でプラスマイゼロだというのは大した説得力はない。むしろ市民の皆さんから見

たらと考えたときに、間違いなくこういう時代なので経費もかかる時代である。

昔と今で大きく違うのは、昔は行政や議員には最初に情報が入ってくる時代だった。しかし、今はネット社会で同時に情報が入る時代である。今の議員は、自らの資質を伸ばすための努力と環境がないといけない時代に入っていくのだろうと思う。期待も込めて、上げる根拠の一つに、議員方の資質向上ということもあると思う。今は市民の皆さんレベル、資質が上がっている。さらに、議員も資質をあげないといけない。そういうことも報酬を上げる理由のなかに入れてもいいと思う。5万円にするか4万円にするかというのは、民間企業と大きく違い、こういうものの根拠はないのではないかと思う。近い自治体を参考にして、やはりアナログ的に説明した方がいい。議員にもばらつきがある。一律に上げるのはおかしい。

委 員 どうせあげるなら期待感を持って、思い切って上げてもいいのではないか。それだけプレッシャーがかかるわけであり、それで結果が出ればそれでも良いのではないか。

会 長 まず一つ、議員定数を減らしたから上げるのではなく、それは理由にしない。期待感も込めて、特に委員からお話のあった資質の向上に経費として使っていただきたいということで上げる。

会 長 金額については方向性をあと1回でまとめられるか。

事務局 次回、答申書の案を金額は入れずに具体的なものをご用意させていただき、その内容も含めて審議していただく。さらに、もう1回開催して市長に答申するか、答申自体は別途会長と職務代理者がするか等も含めて、次回とその次の回の開催について検討していただきたい。次回は9月に予定しているので、その際には今のようなお話を提案し、さらにもう1回で答申ということはそのときにご検討いただく。

会 長 では、あと2回ということで考えていただき、次回の進み具合で決めたいと思う。次回は9月ということなので、金額がどのくらいがいいかというところまでまとめたいと思う。それで次回に臨みたいと思うが、よろしいか。では、今日は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

10 担 当 課 総務部職員課